

宮城(下地)隆史による 画像盗用問題の顛末

星ナビ編集人：川口雅也＋編集部スタッフ一同

2009年9月5日発売「星ナビ」10月号の表紙画像が、盗用改竄されたものだったという事件から1年が経ちました。ここに事件のあらましとその後のアストローツ星ナビ編集部の対応をまとめておきます。

問題の画像は、天体写真などを各種メディアに発表していた沖縄県那覇市在住の男性からの投稿でした。男性自身は、昨年7月22日の皆既日食時は「悪石島で雷雨の下」だったが、2名の協力者が「中国の杭州郊外と鹿児島県喜界島に出向き、画像処理に十分な素材を得た」としていました。しかし、同号発売直後から表紙画像が「盗作ではないか」との指摘が相次いで寄せられました。恒星の位置やコロナの描写が、チェコ共和国ブルノ大学のドルクミュラー博士がマーシャル諸島のエニウェトク環礁で撮影し、Webページで公開している画像と酷似しているというのです。

編集部ではドルクミュラー博士に連絡するとともに、男性に事情の説明と元画像の提出を求めました。男性は当初「エニウェトク環礁に出向いた旧知の外国人から画像データを得た」「悪意のウイルスメールによってデータが失われた」「チェコの人の画像を下絵として画像処理の参考にした」などと返答していました。また、2008年6月号表紙のリビア皆既日食画像も盗用が強く疑われました。そこで、「状況証拠によって（盗用と）判断する」旨を伝えたところ、9月25日になって「一連の不正を認め、謝罪したい」との意を得ました。

10月5日発売11月号では、それまでの経緯とともに、「ドルクミュラー博士、読者の皆様、および関係者の皆様」に宛てた男性からの謝罪文を掲載しました。そこには、『…… 私は、これらのことを深く反省するとともに、二度と他の方の著作権を侵害するような表現行為をしないことを誓います。自ら（協力者も含む）撮影した画像素材を使い、コラージュ合成、イメージ合成などを施した場合も、その加工過程を明確に説明

文に記すことを誓います。』とありました。

編集部では、この謝罪文をもって事態の収拾を図る前提として次の2点を男性に課しました。ひとつは「2点の盗用以外にも不正画像があるならその全てを報告すること、もうひとつは「問題を含む画像を提供した全てのメディアに対して不正行為があったことを自ら報告すること」でした。男性は「星ナビ」だけでなく、新聞や各種雑誌、日食ツアーパンフなど複数のメディアに一連の不正画像を提供していたからです。

しかしその後、外部からの指摘および編集部での調査によって新たな盗用画像が多数発覚します。皆既日食だけでなく、水星日面通過、月食、マックノート彗星、ホームズ彗星など2007年以降に発表したほぼ全ての画像が、インターネットを介して不正に入手し改竄したものだったのです。その数は「星ナビ」や「星空年鑑」などのアストローツ製品だけでも19点に及びました。

11月5日発売12月号では、これらの不正画像のリストを発表するとともに「法的措置を含め対応を検討」としました。この問題を初めて報告した2009年11月号で、「星ナビは、投稿して下さる読者の皆さんや、記事を書いて下さる著者の皆さんとの信頼関係の上に成り立っている」と記しました。その信頼関係が破られた時、断固とした態度で臨まなければ、読者の皆さんを信頼していることにはならないと考えたからです。

「謝罪文」の提出後も、男性が画像盗用という事実を真摯に受け止めていないと思われる言動をとっていたこともあり、2010年3月5日発売4月号で「一連の画像盗用問題に関しては、自称・下地隆史もしくは宮城隆史(42)に対し、当社が同問題の解決に要した費用および当社の被った損害などの賠償を求める訴訟を提起」と記しました。

男性の年齢や、偽名を使っていたことに言及したのは、それ自体も詐欺的行為にあたると思ったからです。男性は、1990年代後半から、「天文ガイド」誌や当時の「スカ

イウオッチャー」誌に、下地隆史の名で天体写真を多数投稿していましたが、この時、中学生～高校生だと偽っていたのです。この後、男性は、2008年になって「両親の離婚によって姓が変わった」として事件発覚時の宮城姓を名乗ることになります。

さて、訴訟のその後です。被告である男性は訴状を受け取らず、那覇市に転出届を出したまま住所不明になり、公示送達を経て開かれた6月18日の公判にも出席しませんでした。7月9日に得た判決は「被告は原告に178万9372円を支払え」というものでした。もちろん、金額の多寡や支払いの有無が問題なのではなく、正しく司法の場で対処した事実が重要なのです。

結局、男性は、氏名・年齢・経歴詐称と画像盗用・不正改竄という前代未聞の事件を起こし、自己を強くアピールしてきた天文趣味界へ暗い影を残し、社会人としての責任を果たすこともなく姿を消しました。

残された我々は一連の事件から何を教訓とすべきでしょう。2009年11月号より「星ナビギャラリー」の作品募集要項に「オリジナルデータの提出を求める場合がある」「撮影データに重大な誤りがあった場合は、掲載を取り消す場合がある」ことを追記しました。2010年1月号では「デジタル天体写真再考」と題し、事件によって喚起された画像処理モラルを問う対談記事を企画しました。男性の画像を掲載するにあたり拙速な判断を下してしまった浅慮に対しては、編集部としても十分に反省するとともに、読者の皆さんに改めてお詫びしなければなりません。

ネットやデジタルツールが画像盗用や不正改竄を容易にしたことは確かで、今後は不正行為が行われていないか細心の注意を向けるべきなのでしょうか。それとも、男性のような作為は稀なケースだと考えるべきでしょうか。ひとつ言えることは、この事件によって天体趣味全般に疑念を抱いたり、画像投稿に関して厳しい応募規定を設けることで、趣味世界が委縮することがあってはならないということです。

事件から1年、それでも多くの人が天文趣味を楽しみ、よりすばらしい作品を得る試みを続けています。アストローツ星ナビ編集部としては、今後も読者の皆さんへの信用は変わりなく、また、読者の皆さんから信頼される天文雑誌のあり方を模索していきたいと考えています。